





総務部 成果報告

総務部長 前田 和宏

部局達成度

| | | | |
|---|---|---|---|
|  |  |  |  |
| 2 | 15 | 0 | 4 |
| 2 | 5 | 0 | 2 |

(うち未来づくり推進局分)

総括

人口減少社会にあっても地域間競争に打ち勝つ活力ある地域づくりの実現を目指し、平成31年4月1日に中核市に移行するとともに、嶺北地域の7市4町が連携し「ふくい嶺北連携中枢都市圏」を形成し、本市が中心都市となって活力ある社会経済の維持やよりよい行政サービスを提供できるよう連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を推進しました。

また、北陸新幹線福井開業に向けて、関係所属が首都圏で行う営業やイベント等に合わせ、積極的にプロモーションを実施しました。さらにプロモーションに効果的な自治体や企業、メディア媒体などから情報収集を行うとともに、市内各種イベントや大学と連携したプロモーションを行い、市民の機運醸成を図りました。

東京事務所を拠点に取り組んだシティプロモーションにおいては、ふくいの魅力を積極的に発信し、全国メディア発信回数とシティプロモーション関連イベントの開催数の目標を達成することができました。

未来づくり推進局では、「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」の最終年度となる今年度、同戦略に基づく人口減少対策の総仕上げに向けて、国の交付金などの支援制度を積極的に活用しながら、各種施策の着実な推進を図りました。

本市の住みよさや充実した子育て・教育環境などの魅力を発信するため、県及びふくい嶺北連携中枢都市圏市町と共同での移住相談会ブースの出展を行ったほか、移住相談の実施、東京圏からの移住を後押しする移住支援金や若年女性の就職と移住を応援する助成制度などにより、移住・定住の促進を図りました。

また、女性が輝く社会づくりの推進のために、女性自身への意識啓発のほか女性を取り巻く男性や企業等への意識改革を図りました。また、真剣に結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出や各種講座の開催により、若者の結婚に対する更なる意識の向上に努めました。

今後も、若い世代から高齢者まで、すべての市民が活躍できる魅力的で住みよいまちづくりを進めます。

組織目標ごとの達成状況

・「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進します

「福井市行財政改革指針（平成 29～令和 3 年度）」の取組計画について、今年度は全 31 項目のうち、「首都圏への情報発信」や「市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進」など 28 項目について、目標を達成することができました。

また、サービス規律の確保及びコスト意識の観点からの業務改善に全所属が取り組みました。コスト意識の醸成については、超過勤務縮減に係る様々な取組を進めたほか、個々の職員レベルでは、前年度よりも生産性を上げて業務遂行することを人事評価の必須項目とし、全職員がコスト意識をもって業務にあたった結果、97.1%の職員が前年度よりも高い生産性で職務を遂行できました。

職員の自己研鑽のきっかけづくりとなるカフェ研修室については、様々なジャンルをテーマに計 7 回実施し、延べ 110 名の職員が参加するとともに、手話講座については 182 名の職員が受講しました。また、研修受講や資格取得を行った職員の割合は、1,663 名で 71.8%となり目標を達成することができました。

さらに、今後の行政需要の変化を見極め、計画的な職員採用を行う中で、令和 2 年度については、財政再建計画に掲げた職員数よりも 13 人減員した職員配置により、効率的な行政運営を行う見通しとなりました。超過勤務縮減については、部局長によるライトダウンや月 1 回の業務システム停止を実施するなど、水曜日のノー残業デーの徹底を含め各所属で取り組むとともに、前年度比マイナス 5%を目標に各部局の次長が目標管理を行った結果、選挙業務を含めても、17,500 時間（6.5%）の縮減が図られました。

職員体制については、昇任制度の厳格化に取り組み、級別職員数の適正化を図るとともに、給与体系については、現給保障制度を完全廃止する見直しを行いました。

・人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます

ワーキング責任者会議を開催するなど、連携事業の実施やスケジュールなどについて、適切な進捗管理を図りました。また、連携中枢都市圏ビジョンに掲げた取組をより効果的に推進するため、民間等の有識者で構成するビジョン懇談会の委員から意見等を聴取したうえで、連携中枢都市圏ビジョン（改訂版）の策定を行いました。

・地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

全部局に向けての依頼を例年より前倒しするとともに、提案の掘り起こしに努めた結果、地方分権改革に関する内閣府への提案が 4 件となり、計画を達成しました。

今年度は、本市提案のうち 3 件が令和元年の「重点事項」として決定され、閣議決定を経て、提案の実現に向けた対応方針が示されました。

・計画的な行政運営を推進するため、次期総合計画の策定に取り組みます

次期総合計画の策定に向け、計画策定の前提となる方向性について検討を行い、策定方針を決定しました。また、策定方針に基づき、各部局から政策・施策等を取りまとめ、素案の作成を進めました。

・一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

年間を通して、様々な人権問題に関する講演会や研修会、その他啓発活動を実施し、人権意識の高揚と、人権に関する知識の向上を図りました。

また、児童が協力して花を育てることで、優しさと思いやりの心を育む人権の花運動を6校で実施しました。人権週間には人権図書コーナーを5図書館で設置したほか、ポスターや人権作文の掲示、市政広報への掲載、人権のぼりの設置等の啓発活動を行いました。

・中核市移行により拡大した権限と義務に対応する職員の法務能力の向上及び新たな施策に係る説明責任を果たすため、職員の法務能力、文書事務能力並びに情報公開制度及び個人情報保護制度の知識向上を図ります

法制執務研修、文書事務研修及び情報公開・個人情報保護制度研修の実施に取り組んだ結果、研修回数は11回となり、数値目標を達成することができました。

・「ふくい」の魅力を積極的に発信するとともに、東京事務所を拠点に、本市への観光誘客やU・Iターンの促進、企業誘致に努めます

新型コロナウイルス感染症に関する情報については、広報紙やテレビ、ラジオ等から市ホームページでの閲覧を促すクロスメディア（広報媒体間の連動）の取組をはじめ、2月に開設した福井市公式LINEアカウントによって、いち早く最新情報を発信することができました。ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（広報）では、圏域内の市町間で情報を共有しながら、広報業務に役立つ実践的な研修を3回開催することができました。

また、さいたま市との連携による東日本連携センターを活用したプロモーションについては、6月議会において補正予算議案が否決されたため実施を見送りましたが、関係所属が首都圏で行う営業やイベント等に合わせて、積極的にプロモーションを実施しました。また、プロモーションに効果的な自治体や企業、メディア媒体などについても情報収集を行うとともに、市内各種イベントや大学と連携したプロモーションを行い、市民の機運醸成を図りました。さらに、「観光振興・歴史文化活用対策特別委員会」での議論や、今年度策定した福井市「新・観光振興計画」、県が策定した「First291」の内容等を踏まえて、北陸新幹線福井開業アクションプランの改訂を行いました。

また、東京事務所を拠点にシティプロモーション活動に取り組んだ結果、全国メディア発信回数の目標の25回を達成しました。シティプロモーション関連イベントの開催数については、新型コロナウイルス感染症の影響で3件を中止しましたが、内容を見直して開催したことにより目標の30回を達成することができました。

福井市応援隊については、会員数の目標を超える668人を達成しました。

<未来づくり推進局担当>

.() 総合戦略に掲げた数値目標の達成に向けて、各種施策を着実に進めます

「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」の最終年度となる今年度は、同戦略に基づく人口減少対策の総仕上げに向けて、国の交付金などの支援制度を積極的に活用しながら、各種施策を着実に推進しました。

また、都市部から本市への新しい人の流れを創出する「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」を実施しました。このプロジェクトでは、都市部の若者が、本市を舞台に、市内企業とともに新たな事業の種を生み出す事業創造プログラム「X SCHOOL / X SEMI」と、越前海岸エリアを中心に本市での仕事と暮らしを体験するお試し居住プログラム「日本海トライアルステイ」を展開することで、都市部の若者が事業終了後も継続的に本市とつながりを持って活動できる環境が整うとともに、地域を超えた人の交流の拡大につながっています。

さらに、本市の住みよさや充実した子育て・教育環境などの魅力を発信するため、県及びふくい嶺北連携中枢都市圏市町と共同での移住相談会ブースの出展を行ったほか、移住相談の実施、東京圏からの移住を後押しする移住支援金や、若年女性の就職と移住を応援する助成制度などにより移住・定住の促進を図ってきました。

なお、人口減少対策は、長期的な視点に立った継続性のある取組が必要となることから、第1期の取組の成果と課題を踏まえて第2期戦略（計画期間：令和2～6年度）を策定しました。

.() 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

各地区のまちづくりに対し、地域の未来づくり推進事業での支援を行うとともに、地域担当職員制度では、地域の代表者と地域課題等について話し合う「地域づくりミーティング」を全地区で開催し、地域未来づくりビジョンの策定や、地域課題等の解決に向けた取組を支援することができました。

ふるさと納税制度のPRのため、東京事務所と連携し、福井市応援隊総会やメルマガでの寄附依頼を行いました。また、特色ある返礼品として、環境に配慮した大麦ストローや、体験型返礼品である福井フェニックス花火の観覧券、季節ごとの限定メニューなどを追加して充実を図ったほか、随時、PRチラシを作成するなど全国に向けて特産品等の魅力を発信してきました。

この結果、寄附件数及び寄附額とも前年より大幅に増加し、目標を達成することができました。なお、本市独自の地区指定ふるさと納税についても、年々拡大しているところです。

. () 女性が輝く社会づくり及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

男女共同参画に向けた意識啓発教材「夢への招待状」の活用を全小中学校に呼びかけ、小中学生が性別にこだわらず将来の夢を自由にイメージできるよう意識の醸成を図りました。


高校生と大学生に対し「ライフデザインカード」を活用した出前講座により、学生におけるキャリアプランの形成や福井での就労意欲の向上に取り組み、目標を達成することができました。


女性が働きやすい組織をつくるためのコンサルタントの派遣事業「ワーク・ライフ・マネジメントサポート事業」のほか、企業の経営者や管理職、人事担当者等を対象としたセミナーや研究会を通し、女性をはじめ誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の増加に努めました。


地域においては、男女共同参画推進員による各地区やブロックでの啓発活動により、地域や家庭の中での男女共同参画について意識啓発を図りました。任期の初年度である今年度の活動について「中間報告会」を開催し、各ブロックにおける課題整理や今後の方向性について話し合い、来年度の活動に向けての意欲を高めました。

また、「出愛♥恋々応援事業」において、真剣に結婚を考える男女を対象に婚活力向上のための講座と婚活イベントを組み合わせ実施し、結婚への意識の醸成を図りました。さらに男女の交流促進とイベント後のアフターフォローを行い、出会いから結婚までの一貫した支援に努めました。

。「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進します


| | | | |
|-------------------------|--|--|---|
| 1 | 行財政改革のさらなる推進 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | 「福井市行財政改革指針（平成 29 年度～令和 3 年度）」に掲げたすべての取組について、市民で構成する福井市行政改革推進委員会の助言・提言をふまえ、着実な進行管理を行います。 | | |
| | 取 組 内 容 | <p>「福井市行財政改革指針（平成 29～令和 3 年度）」の進行管理に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度取組結果の報告（行政改革推進委員会） (5 月) ・ " " 公表（ホームページ） (6 月) ・取組状況に関する所属調査（中間調査）の実施 (9 月) ・取組状況に関する所属調査（年度末）の実施 (1 月) ・令和元年度取組結果（案）について、行政改革推進委員会からの意見聴取 (2 月) <p>財政再建計画の進捗について専門家からの助言等を受けるため、「財政健全化専門部会」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回財政健全化専門部会の開催 (11 月) ・第 2 回財政健全化専門部会の開催 (3 月) | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 令和元年度取組結果における達成度 : 100% | | 令和元年度取組結果における達成度 : 90.3% | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>「福井市行財政改革指針（平成 29～令和 3 年度）」の取組計画について、今年度は、全 31 項目のうち、「首都圏への情報発信」や「市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進」など 28 項目について、目標を達成することができました。（28/31 項目：90.3%）</p> | | |
| | <p>しかしながら、「財政再建計画に基づく予算編成と執行管理、定員適正化計画に基づく適正な定員管理」では市債残高とラスパイレス指数、「広告媒体の研究・導入」では広告掲載等による収入額、「第七次総合計画実施計画に定めた施設の統廃合の推進」では施設の管理費の削減額について、それぞれ目標達成には至りませんでした。</p> <p>来年度は、行政改革推進委員会の意見等を踏まえ今年度の取組結果を検証し、全ての取組が目標を達成できるよう、適切な進行管理を行っていきます。</p> | | |

| | | | |
|-----------------------------------|--|-----------------------------------|---|
| 2 | 職員の意識改革 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | 全体の奉仕者としての高い倫理観や使命感に加え、ヒト・モノ・カネといった限られた経営資源を効率的に活用するためのコスト意識の醸成など、所属長や係長によるマネジメントを強化するとともに、職員一人ひとりの意識改革を図り、効率的で質の高い行政サービスに繋げていきます。 | | |
| 取 組 内 容 | <p>倫理感や使命感の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属長研修において公務員倫理に関する講義の時間を確保（4月） ・サービス規律確保に係る重点取組事項を全所属で作成（5月） ・サービス規律の確保に係る通知文の発出（5月、7月、9月、11月、12月、1月） ・サービス規律確保に係る重点取組結果報告（3月） <p>コスト意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長制度の導入により係内の業務マネジメントの強化や係間の応援体制を円滑化（4月～） ・ノー残業デー（毎週水曜日）における係長職員による庁内放送を通じて、タイムマネジメントや業務効率化等の推進を周知（4月～） ・ノー残業デーの17時30分からクラシック音楽を庁内放送し退庁を促すとともに、今年度からは、各部局長によるライトダウンを実施、さらには、業務システムの使用停止を行い、職員の定時退庁に対する意識付けを強化（5月～） ・時差勤務等による、効率的業務推進や働き方改革に関する職員の意識付けを強化（4月～） ・人事評価の制度に、全職員が目標項目に「生産性の向上」を設定（5月） ・超過勤務縮減実施計画を全所属で作成（前年度-5%を目標）（5月） ・毎月の次長等連絡会議において、各部局の時間外勤務状況の報告（5月～） ・ノー残業デーの退庁を促す楽曲を変更し、定時退庁の更なる意識付けを実施（2月～） ・人事評価の結果の取りまとめ（3月） ・超過勤務縮減実施計画の取組結果報告（3月） | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 前年度よりも生産性を上げて業務に取り組んだ職員： 97%以上 | | 前年度よりも生産性を上げて業務に取り組んだ職員： 97.1% | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>サービス規律の確保及びコスト意識の観点からの業務改善に全所属が取り組みました。</p> <p>全体の奉仕者としての倫理観や使命感については、継続的な取り組みが重要であることから、今年度においても、各階層の研修において、具体的事例を織り交ぜながら意識の醸成を図りました。</p> <p>引き続き、各階層の研修やサービス規律確保の通知により、具体的事例を織り交ぜながら注意すべきポイント等の周知徹底を図ることに加え、各部局長や所属長から部下職員に直接周知、指導するなど、職員の意識醸成を図っていきます。</p> <p>コスト意識の醸成については、超過勤務縮減に係る様々な取り組みを進めたほか、個々の職員レベルでは、前年度よりも生産性を上げて業務遂行することを人事評価の必須項目とし、全職員がコスト意識をもって業務にあたった結果、97.1%の職員が前年度よりも高い生産性で職務を遂行できました。</p> <p>より実効性を高めていくため、研修等により効率的業務推進等に関する職員一人ひとりのスキルを高めるとともに、部局長や所属長が先頭に立ってコスト意識の醸成に努め、会議の効率化や資料の簡素化など、業務の効率化に関する取り組みを推進していくよう努めていきます。</p> | | |


| | | | |
|---|---|-----|---|
| 3 | 職員の人材育成 | 達成度 |  |
| 実行内容 | | | |
| 目標 | 北陸新幹線福井開業に向けて、手話を含めた多様なコミュニケーション手段への対応などおもてなし意識の更なる醸成を図るとともに、中核市としての新たな課題等への的確な対応ならびに連携中枢都市圏による政策的な取組等に積極的に対応できるよう、職員の自己啓発の促進および政策形成スキルの向上を図ります。 | | |
| 取組内容 | <p>カフェ研修室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福女らしい管理職のススメ（7月）」受講者：15名 ・「手話ミニ講座（8月）」受講者：19名 ・「仕事のすすめ（9、11、12月）」受講者：59名 <p style="padding-left: 20px;">民間企業・省庁等派遣職員による報告会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「簿記講座（10、1月）」受講者：17名 <p style="padding-left: 20px;">入門編と試験直前対策 研修受講・資格取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新規採用職員基礎研修や新任係長研修などの階層別研修」 ・「政策形成能力向上研修などのテーマ別研修」 ・「その他の研修」 <p>・「潜水士、危険物取扱者免状などの資格」取得者：119名</p> <p>手話講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「所属長研修（4月）」受講者：94名 ・「初等科研修（5月）」受講者：69名 ・「カフェ研修室（8月）」受講者：19名 | | |
| 数値指標 | | | |
| 目 標 | 結 果 ・ 成 果 | | |
| カフェ研修室で自己研鑽に励む職員数：100人 研修受講または資格取得を行った職員の割合：60% 手話講座を受講した職員数：150人 | カフェ研修室で自己研鑽に励む職員数：110人 研修受講または資格取得を行った職員の割合：71.8% 手話講座を受講した職員数：182人 | | |
| 成果・課題 | <p>職員の自己研鑽のきっかけづくりとなるカフェ研修室については、様々なジャンルをテーマに計7回実施し、延べ110名の職員が参加しました。</p> <p>また、研修受講や資格取得を行った職員の割合は、1,663名で71.8%となり、目標を達成することができました。来年度以降も、効果的で着実な学習の機会を確保し、職員の更なる人材育成や自己啓発が市民サービスの向上に繋がるよう努めていきます。</p> <p>手話講座については、182名の職員数が受講しました。来年度も手話を含めた多様なコミュニケーション手段を学習する機会を確保し、窓口での接客など職員のおもてなし向上に繋げていきます。</p> | | |

| | | | |
|---|--|---|---|
| 4 | 総人件費の縮減 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | 福井市財政再建計画を着実に実行するため、今後の行政需要の変化を踏まえた計画的な職員採用等によって職員数の適正化を図ります。また、級別職員数の適正化や給与体系の見直しに引き続き取り組むとともに、コスト意識をもって更なる業務の効率化を進めることにより、総人件費の縮減を図ります。 | | |
| 取 組 内 容 | <p>職員配置計画に基づく計画的な職員採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度職員配置計画の策定（4月） ・職員配置計画に基づく職員の募集・採用事務（5月～11月） <p>超過勤務縮減実施計画の策定及び取組の推進 平成30年度 268,667時間 令和元年度 251,160時間（各年度とも2月までの合計）</p> <p>職員配置及び来年度以降の事務事業計画に関する職員課長ヒアリング（1月～） 人事異動及び昇任選考等を通じて級別職員数の適正化を実施（1月～） 令和3年度職員配置計画の作成作業（3月～） 超過勤務縮減実施計画に係る各所属の取り組み状況の把握と来年度に向けた課題の整理（3月）</p> | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 令和2年4月1日時点の職員数 : 2,325人 (平成30年4月1日時点の職員数 : 2,372人) | | 令和2年4月1日時点の職員数 : 2,312人 (平成30年4月1日時点の職員数 : 2,372人) | |
| 職員数削減に伴う財政効果額 : 329,000千円 | | 職員数削減に伴う財政効果額 : 420,000千円 | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>今後の行政需要の変化を見極め、計画的な職員採用を行う中で、令和2年度については、財政再建計画に掲げた職員数よりも13人減員した職員配置により、効率的な行政運営を行う見通しとなりました。</p> <p>超過勤務縮減については、部局長によるライトダウンや月1回の業務システム停止を実施するなど、水曜日のノー残業デーの徹底を含め各所属での取り組むとともに、前年度比-5%を目標に各部署の次長が目標管理を行った結果、選挙業務を含めても、17,500時間(6.5%)の縮減が図られました。</p> <p>職員体制については、昇任制度の厳格化に取組み、級別職員数の適正化を図りました。 また、給与体系については、現給保障制度を完全廃止する見直しを行いました。</p> <p>今後も、限られた職員数で質の高い市民サービスを提供していくため、更なる業務改善を図るとともに、職員一人ひとりの能力の向上、活用・発揮を通じて生産性向上や公務能率の向上を加速するよう努めていきます。</p> | | |


・人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます

| | | | |
|---|--|---|---|
| 5 | 連携中枢都市圏の推進 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 計 画 | 今年4月に形成された「ふくい嶺北連携中枢都市圏」について、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を推進するため、有識者で構成する連携中枢都市圏ビジョン懇談会の意見等を踏まえながら進捗管理を行うとともに、必要なビジョンの改訂を行います。 | | |
| 取 組 内 容 | <p>各ワーキングの開催及び連携事業の実施（4月～） ワーキング責任者会議（6月） ・ワーキング責任者の役割確認、事業進捗状況の報告依頼、スケジュール確認 連携中枢都市圏ビジョンの改訂作業（10月～） ふくい嶺北都市圏連携推進協議会幹事会（2月） ・今年度の取組状況説明 ・連携中枢都市圏ビジョンの改訂内容確認 連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員からの意見聴取（3月） ・連携中枢都市圏ビジョン(改訂版)(案)に対して意見及び助言聴取 事業進捗管理 ・各連携事業の年間計画及び目標値等及びその実績等の把握 ・各ワーキングへの助言</p> | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 計画通り進捗している取組：全55取組 ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂 | | 計画通り進捗している取組：全55取組 ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂 | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>ワーキング責任者会議を開催するなど、連携事業の実施やスケジュールなどについて、適切な進捗管理を図りました。</p> <p>また、連携中枢都市圏ビジョンに掲げた取組をより効果的に推進するため、民間等の有識者で構成するビジョン懇談会の委員から意見等を聴取したうえで、連携中枢都市圏ビジョン(改訂版)の策定を行いました。</p> <p>今後も、ビジョン懇談会からの意見や、連携市町から出された提案等を積極的に活用するなど、「圏域全体」という視点を意識しながら取組を進め、圏域の更なる発展につなげていきます。</p> | | |


・地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

| | | | |
|-----------------------|--|------------------|---|
| 6 | 地方分権の推進 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 計 画 | 個性を活かし自立したまちづくりを進めるため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度を活用し、積極的に地方分権の推進を図るとともに、地域の活性化を実現します。 | | |
| 取 組 内 容 | <p>全体部長会議において、地方分権改革に関する権限移譲、規制緩和等の提案の提出を改めて依頼協議の結果、内閣府に対して以下の4件を提案（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設等に係る事務費支弁額の算出方法の見直し ・医療的ケア児に対する訪問看護の適用範囲の拡大 ・医療的ケア児に対する保育士の対応可能範囲の拡大 ・森林所有者に関する固定資産税情報の利用可能な範囲の拡大 <p>内閣府との協議（5月～8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府からの質問等に対し、担当所属とともに対応 <p>第37回地方分権改革有識者会議・第91回提案募集検討専門部会合同会議において、本市提案のうち3件が令和元年の「重点事項」として決定（6月）</p> <p>地方分権改革に関する提案募集に係る提案団体ヒアリング（7月）</p> <p>来年度の提案募集に向けて個人提案分の事前調査（9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員インフォメーションで実施 <p>○令和元年度の地方からの提案等に関する対応方針が閣議決定（12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児に対する訪問看護の適用範囲の拡大 専門的見地や現場の実情、必要性等を踏まえた保育所における医療時ケア児の受入れに係る調査を行った上で検討し、令和2年度中に結論 ・医療的ケア児に対する保育士の対応可能範囲の拡大 医療保険制度や既存の補助事業による対応を含め、医療的ケア児の受入態勢整備を促進する方策について検討し、令和2年度中に結論 ・森林所有者に関する固定資産税情報の利用可能な範囲の拡大 地方公共団体が森林所有者等に関する地方税関係情報を内部利用することを可能とする <p>来年度の提案募集に係る事前調査（職員インフォメーション）（2月）</p> | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 提案募集方式による提案 : 4件 | | 提案募集方式による提案 : 4件 | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>全部局に向けての依頼を例年より前倒しするとともに、提案の掘り起こしに努めた結果、地方分権改革に関する内閣府への提案が4件となり、計画を達成しました。</p> <p>今年度は、本市提案のうち3件が令和元年の「重点事項」として決定され、閣議決定を経て、提案の実現に向けた対応方針が示されました。</p> <p>来年度も、各部局に対して制度趣旨等の一層の周知に努めるなど、より多くの支障事例等を拾い上げるとともに、内閣府に対しては、現場の支障事例を丁寧に説明し、市民サービスの向上や行政の効率化につながる提案の実現に努めます。</p> | | |


・計画的な行政運営を推進するため、次期総合計画の策定に取り組みます

| | | | |
|----------------------------------|--|----------------------------------|---|
| 7 | 新 次期福井市総合計画の策定 | 達 成 度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | 第七次福井市総合計画は、令和3年度を最終年度としていますが、令和4年度以降のまちづくりの新たな指針となる次期総合計画についての策定方針を決定します。また、中核市移行など、「新たなステージ」にステップアップするにあたり、本市の将来の姿を見据え、各分野にわたる課題と対応方針について検討するため、庁内検討会を設置します。 | | |
| 取 組 内 容 | <p>次期総合計画の策定方針決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画策定の前提となる方向性について検討を行い、策定方針を作成(12月) ・庁内会議において策定方針を説明するとともに、各所属に対して素案作成を依頼(1月) <p>2040年頃の将来を見据え、あるべき将来像や方策について検討する庁内検討会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員16名による検討会を設置(4月) ・総務省職員、大学教授との意見交換会の開催(6月) ・県外大学生(京都橘大学)とのワークショップの開催(8月) ・県内大学生(福井大、福井工業大学、仁愛短期大学)とのワークショップの開催(10月) ・検討結果の報告(12月) ・職員を対象とした発表会を開催(1月) | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 次期総合計画の策定方針決定 検討会報告書の作成 : 12月 | | 次期総合計画の策定方針決定 検討会報告書の作成 : 12月 | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>次期総合計画の策定に向け、計画策定の前提となる方向性について検討を行い、策定方針を決定しました。また、策定方針に基づき、各部局から政策・施策等を取りまとめ、素案の作成を進めました。来年度は、素案を審議会に諮問し、審議会においてさらに議論を重ねるとともに、多様な手法により市民の意見を収集するなど、総合計画の策定を進めます。</p> <p>また、2040年ごろの将来を見据えた庁内検討会では、若手職員16名が大学生とのワークショップなどを重ねながら、本市のあるべき将来像やその実現のための方策などについて検討を行いました。検討結果については、「AIチャットボットの導入」などを来年度の新規事業として具体化することができました。今後、第八次総合計画の素案作成に活用していきます。</p> | | |


一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します


| | | | |
|--|--|--|---|
| 8 | 人権尊重意識の啓発 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | 人権に対する理解を深めるため、関係所属や国、県と連携してイベント、会議での啓発活動や、人権週間に合わせて、図書館において子供向けに人権図書紹介コーナーを設置するなど、人権尊重意識の涵養や知識の向上を図ります。 | | |
| 取 組 内 容 | <p>講演会・研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に求められる人権知識・感性に関する庁内研修会(4月) 【職員課】 ・男女共同参画に関する講演会(一般市民向け)(6月) 【女性活躍促進課】 ・DV防止啓発研修会(一般市民向け)(5月、7月) 【女性活躍促進課】 ・多文化共生に関する研修会(9月) 【国際室】 ・障がい者や高齢者の権利擁護に関する講演会(一般市民向け)(12月) 【障がい福祉課】 <p>その他啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動(下宇坂小学校、安居小学校、河合小学校、日之出小学校、本郷小学校、木田小学校)(6月~7月) 【市民サービス推進課】 ・人権啓発グッズの作成・配付(9月) 【地域福祉課】 ・人権フェスティバル(人権啓発パネル事業)(10月) 【法務局・県・市町】 <p>○人権週間(12月4日~10日)での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権のぼり設置、ポスター掲示、市政広報掲載 【総合政策課】 ・各図書館での人権図書コーナー設置 【図書館】 ・人権啓発チラシ・グッズの配布、「人権作文・ポスターコンテスト」作品の展示 【市民サービス推進課】 ・人KENハートフルフェスタ(朝倉ゆめまるへの人権広報大使委嘱、人権作文朗読等) 【市民サービス推進課】 <p>情報共有・事業調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町人権教育・啓発連絡協議会(6月、2月) 【総合政策課】 ・福井人権啓発活動地域ネットワーク協議会(7月) 【総合政策課】 ・人権施策推進会議(12月) 【総合政策課】 | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 人権週間での啓発 人権図書紹介コーナーの設置 : 5館 人権の花運動の実施 : 6校 | | 人権週間での啓発 人権図書紹介コーナーの設置 : 5館 人権の花運動の実施 : 6校 | |
| 成 果 ・ 課 題 | 年間を通して、様々な人権問題に関する講演会や研修会、その他啓発活動を実施し、人権意識の高揚と、人権に関する知識の向上を図りました。 また、児童が協力して花を育てることで、優しさと思いやりの心を育む人権の花運動を6校で実施しました。 人権週間には人権図書コーナーを5図書館で設置したほか、ポスターや人権作文の掲示、市政広報への掲載、人権のぼりの設置等の啓発活動を行いました。 今後も、法務局や県等関係機関と連携して人権啓発活動に取り組んでいきます。 | | |


・中核市移行により拡大した権限と義務に対応する職員の法務能力の向上及び新たな施策に係る説明責任を果たすため、職員の法務能力、文書事務能力並びに情報公開制度及び個人情報保護制度の知識向上を図ります

| | | | |
|--|---|------------------|---|
| 9 | 実務能力向上研修の実施 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | 中核市移行により拡大した権限及び義務に対応するため、職員の更なる法務能力の向上を目的に法制執務研修を実施します。また、公文書の適切な管理のもと情報公開制度や個人情報保護制度を適正に運用するため、文書管理及び両制度の研修を職員に対して実施します。 | | |
| 取 組 内 容 | <p>法制執務能力研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令執務研修（初等科研修） 5月17日、31日開催 対象：採用2年目の職員 受講者数：69名 ・新規採用職員基礎研修「法制執務基礎」 6月24日開催 対象：事務・技術の新規採用職員 受講者数：29名 ・法務能力養成研修 1月31日開催 対象：採用2年目以降の概ね副主幹以下の受講希望職員 受講者数：63名 <p>文書事務研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書事務研修（初等科研修） 5月17日、31日開催 対象：採用2年目の職員 受講者数：69名 ・新規採用職員基礎研修「文書事務基礎」 6月24日開催 対象：事務・技術の新規採用職員 受講者数：29名 ・公文書管理研修 9月30日開催 対象：文書取扱責任者、文書取扱補助者及び実務担当者 受講者数：131名 10月15日開催 対象：所属長 受講者数：48名 1月22日開催 対象：主査昇任選考候補職員 受講者数：54名 <p>情報公開・個人情報保護制度研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月30日開催 対象：文書取扱責任者、文書取扱補助者及び実務担当者 受講者数：131名 10月15日開催 対象：所属長 受講者数：48名 1月22日開催 対象：主査昇任選考候補職員 受講者数：54名 | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 法制執務能力研修の開催 : 3回 文書事務研修会の開催 : 5回 情報公開・個人情報保護制度研修会の開催 : 3回 研修の質向上のための研修後アンケートを実施 : 全回数 | 法制執務能力研修の開催 : 3回 文書事務研修会の開催 : 5回 情報公開・個人情報保護制度研修会の開催 : 3回 研修の質向上のための研修後アンケートを実施 : 全回数 | | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>法制執務研修、文書事務研修及び情報公開・個人情報保護制度研修の実施に取り組み、結果、研修回数は11回となり、数値目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、今年度実施した研修後アンケートの結果を踏まえて研修の改善に取り組み、職員の更なる能力向上を目指します。</p> | | |


・「ふくい」の魅力を積極的に発信するとともに、東京事務所を拠点に、本市への観光誘客やU・Iターンの促進、企業誘致に努めます


| | | | |
|---|---|---|---|
| 10 | 多様な広報媒体を活かした効果的な情報発信 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | <p>広報紙・テレビ・ラジオ・ホームページ・facebookなどの多様な広報媒体を有効に活用し、複合的に利用することによって、市政の主要施策や地域・市民活動に関する情報、「ふくい」の魅力をより広く効果的に発信していきます。また、広報課職員のみならず、全職員の「広報力」を向上させることで、市民ニーズに即した的確で分かりやすい情報発信に努めるとともに、報道機関への情報提供にも積極的に取り組みます。</p> <p>中核市移行に伴う連携中枢都市圏の取組においては、圏域内市町の広報担当職員間での情報共有の強化や情報発信に関するスキルアップを図ります。</p> | | |
| 取 組 内 容 | <p>クロスメディアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙にCATVの番組情報を掲載、広報紙にホームページやFacebookのQRコードを掲載、テレビ広報番組のYouTubeへの配信など Facebookによる動画配信（月2回以上）の実施 <p>職員の「広報力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属の庶務・担当者および各部局の広報責任者を対象に研修会「伝える広報から伝わる広報へ」を開催（庶務・担当者：4/10、広報責任者：4/23） ・入庁2年目の若手職員を対象に研修会「伝わる広報のコツ」を開催（5/14、29） ・各所属のFacebook担当者を対象に研修会「失敗しないSNS活用術」を開催（8/20） ・全所属の職員を対象にホームページ研修会を開催（初級：9/25・中級：9/26） <p>全所属を対象とするホームページ診断を実施（9、10月）</p> <p>市長記者会見への手話通訳の導入開始（全6回）</p> <p>福井市広報モニター会議を開催（7/2、3/10）</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（広報）「広報職員のためのスキルアップ研修会」（カメラ研修：5/27 広報紙レイアウト研修：10/29 SNS研修：1/21）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10市町との意見交換のため、個別訪問を実施（8/19～28） <p>報道機関への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ケーブルフェスタ2019」へのブース出展（10/27） ・福井市広報のPR及び広報に関する市民アンケートの実施、集計、分析 福井市公式LINEアカウントの開設（2/20） | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| <p>クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数） ： 306件（平成30年度） 320件（令和元年度）</p> <p>facebookによる動画配信件数： 24件</p> <p>全職員の情報発信力を向上させるための研修会の開催件数： 3回</p> | | <p>クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数） ： 332件</p> <p>facebookによる動画配信件数： 28件</p> <p>全職員の情報発信力を向上させるための研修会の開催件数： 6回</p> | |
| 成 果 課 題 | <p>新型コロナウイルスに関する情報については、広報紙やテレビ、ラジオ等から市ホームページでの閲覧を促すクロスメディア（広報媒体間の連動）の取組をはじめ、2月に開設した福井市公式LINEアカウントによって、いち早く最新情報を発信することができました。</p> <p>また、ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（広報）では、圏域内の市町間で情報を共有しながら、広報業務に役立つ実践的な研修を3回開催することができました。今後は広報紙やテレビ等における広域的な情報発信にも積極的に取り組んでまいります。</p> <p>さらに、職員の「広報力」の向上については、引き続き、「伝える広報から伝わる広報へ」を目指し、職員研修を効果的に実施しながら、全職員の情報発信力の向上を図っていきます。</p> | | |

| | | | |
|--|---|-----|---|
| 11 | ふくいの魅力を首都圏へ発信 | 達成度 |  |
| 実行内容 | | | |
| 目標 | <p>北陸新幹線の福井延伸を見据えて首都圏における本市のシティプロモーション活動の拠点として、観光誘客や企業誘致、地場産品の販路拡大、U・Iターンやふるさと納税の推進などについて引き続き強力に取り組むとともに、他市町との連携を強化します。</p> <p>また、首都圏在住の方々により平成 29 年度に結成された福井市応援隊の会員が自発的に P R 活動を行えるよう、メールマガジンの配信、応援隊ミーティングの開催及び会員専用フェイスブックの開設を行います。</p> | | |
| 取組内容 | <p>福井市応援隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングの開催 <ul style="list-style-type: none"> 総会（6/12 日本プレスセンタービル：202 名参加） ふくいゆかりの品川の旅（10/5 品川：39 名参加） 未来づくりワークショップの開催（9/7 14 名参加） 会員専用フェイスブックの開設（メンバー数：44 名） ・会員への情報提供（メールマガジンの配信：定期便 12 回、臨時便 8 回） <p>各種情報提供及び収集、観光・物産や企業立地、就職・移住定住に関する情報の発信、ふるさと納税依頼などに係る訪問面談（通年） 884 件</p> <p>中央官庁等：271 件、マスコミ、観光物産関係：163 件、ゆかりの人、企業、団体：450 件</p> <p>シティプロモーション活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市食材を使用したメニューを提供してもらう催事、フェア（11/1～30 首都圏 68 店舗、11/11～15 みずほ銀行大手町タワー内社員食堂、共立女子大学・高校との連携） ・福井市の特産品や食材を販売する物産展（10/24,25 霞ヶ関ビル、2/8,9 葛西臨海公園水仙まつり） ・NHK文化センター青山教室（5/25,7/20,11/22） <p>U・Iターンの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク、大学への市主催行事等の定期的な情報提供 | | |
| 数値指標 | | | |
| 目標 | 結果・成果 | | |
| <p>「福井市応援隊」会員数 ： 544 人（平成 30 年度） 650 人（令和元年度）</p> <p>全国メディア発信回数 ： 20 回（平成 30 年度） 25 回（令和元年度）</p> <p>シティプロモーション関連イベントの開催 ： 25 回（平成 30 年度） 30 回（令和元年度）</p> | <p>「福井市応援隊」会員数 : 669 人</p> <p>全国メディア発信回数 : 25 回</p> <p>シティプロモーション関連イベントの開催 : 30 回</p> | | |
| 成果・課題 | <p>シティプロモーション活動に取り組んだ結果、全国メディア発信回数の目標を達成しました。</p> <p>また、シティプロモーション関連イベントの開催数については、新型コロナウイルス感染症の影響で 3 件を中止しましたが、内容を見直して開催したことにより目標数を達成することができました。</p> <p>来年度は、東京オリンピック・パラリンピックの機会を活用し、庁内の関係所属や連携中枢都市圏の他市町との連携を強化し、本市の P R 活動を展開していきます。</p> <p>福井市応援隊については、目標会員数を達成しました。会員同士の交流を目的として定期的に行っているミーティングについては、企画・運営を支援してくれる有志会員（福井市応援隊サポーター）と共に協働して運営を行っています。</p> <p>引き続き、各会員が知人・友人などに対して主体的に福井の魅力を発信していただけるよう、SNS やメールマガジンによる継続的な情報提供を実施し、会員数の増加を図っていきます。</p> | | |


| | | | |
|--------------------------------------|---|--|---|
| 12 | 新 プロモーションの推進 | 達成度 |  |
| 実行内容 | | | |
| 目 標 | <p>北陸新幹線福井開業に向け、本市の魅力を国内外に発信するシティプロモーションを強化するため、首都圏の自治体との連携や大阪・関西万博を見据えた関西方面における情報発信などに加え、本市のイメージアップ・知名度向上の取組を戦略的に展開します。</p> | | |
| 取 組 内 容 | <p>全庁的な連携による、効果的なプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションプロジェクト会議の開催(6回)(5月～2月) 北陸新幹線福井開業に向け、「福井市のイメージ」等を決定 ・北陸新幹線福井開業アクションプランの改訂(3月) <p>首都圏での出向宣伝、イベント、情報収集、営業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出向宣伝 JR上野駅観光PRキャラバン(6月) ・イベント 友田晶子の酒の会(11月)、物産展 in 三越日本橋本店(12月) ・情報収集 企業等(4月～) 8社 ・営業 出版社等(6月～) 10社 <p>イベントと連携したプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽フェス「One Park Festival 2019」でブースを設置。アーティストや来場者(4割県外)にSNSで福井をPRしてもらう仕掛けを実施(7月) ・「福井大学きてみてフェア2019」で市のPRブースを設置(10月) <p>大学と連携したプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井大学と連携し「福井の魅力発掘・プロモーションプロジェクト」を実施(7月～8月) 国際地域学部1年生(64名)が、グループワークを行い、ふくいの魅力とその情報発信方法について提案(5回) ・仁愛短期大学と連携し、学生自らが福井市をPRするCMを制作(10月～12月) | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| さいたま市との連携による東日本連携センターを活用したプロモーションの実施 | | さいたま市との連携による東日本連携センターを活用したプロモーションの実施：見送り | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>さいたま市との連携による東日本連携センターを活用したプロモーションについては、6月議会において補正予算議案が否決されたため実施を見送りましたが、関係所属が首都圏で行う営業やイベント等に合わせて、積極的にプロモーションを実施しました。また、プロモーションに効果的な自治体や企業、メディア媒体などについても情報収集を行うとともに、市内各種イベントや大学と連携したプロモーションを行い、市民の機運醸成を図りました。</p> <p>さらに、「観光振興・歴史文化活用対策特別委員会」での議論や、今年度策定した福井市「新・観光振興計画」、県が策定した「First291」の内容等を踏まえて、北陸新幹線福井開業アクションプランの改訂を行いました。</p> <p>来年度以降は、キャッチフレーズ、ロゴ等のプロモーションツールを制作するとともに、全庁のプロモーションの方向性を揃えて、福井の魅力を戦略的に発信し、本市の認知度向上やイメージアップを図ります。</p> | | |


.() 総合戦略に掲げた数値目標の達成に向けて、各種施策を着実に進めます


| | | | |
|---------------------------------|--|---------------------------------|---|
| 13 | 総合戦略の推進 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | <p>人口減少を克服するため、福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づく施策について、国等の支援制度を積極的に活用し、外部の機関と連携も深めながら、積極的に推進します。また、中枢中核都市として近隣市町を含めた地域全体の経済、生活を支え、東京圏への人口流出を抑止する観点から、各種支援制度を活用した施策検討を進めます。</p> | | |
| 取 組 内 容 | <p>総合戦略の推進 第1期総合戦略の進捗管理と第2期総合戦略の策定 [未来づくり本部会議等の開催] ・福井市未来づくり推進本部会議(5/31、8/1、9/30、11/27) ・福井市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議(8/21、10/21、12/18、2/17) ・未来づくり推進本部会議幹事会(9/17) [施策検討のための基礎調査の実施] ・就職や居住地に関する意識調査等の実施 (対象:県内大学生、市内中高生、県外社会人(福井市応援隊会員)等) [パブリック・コメントの実施及び第2期総合戦略の決定・公表] ・パブリック・コメント実施(2/20~3/11) ・第2期総合戦略の決定・公表(3月末) 地方創生推進交付金等の支援制度の活用 ・以下の3事業が市単独の交付対象事業として採択を受け事業を実施 「ふくいブランドと越前海岸の魅力による稼ぐ農業・漁業実現プロジェクト」 「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」 「テキスタイルマテリアル・グローアッププロジェクト」 ・令和2年度は新規事業2件、継続事業1件を申請し採択(見込み) ・「地域中核企業等の成長の促進に係るハンズオン支援」の採択 あいおいニッセイ同和損害保険(株)との地方創生包括連携協定を活用した事業推進 ・地方創生物産展における地場産品のPR(6/21)、働き方改革セミナー共催(7/19) 自主防災組織中核リーダー研修会(9/1)、終活セミナー開催(7/12、9/20) 広域自然災害時の共同取組に関する覚書締結(1/8)</p> | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 総合戦略の進捗管理 次期5か年の総合戦略策定 : 年度末 | | 総合戦略の進捗管理 次期5か年の総合戦略策定 : 年度末 | |
| 成 果 | <p>総合戦略の推進については、第1期戦略における平成30年度末KPIの進捗状況を取りまとめ、51項目中32項目で計画4年目の目標水準(目標値の80%)を上回るなど、概ね順調に進捗しています。また、第1期の取組の成果と課題を踏まえて第2期戦略(計画期間:令和2~6年度)を策定し、各種施策を継続的に推進することで人口減少の克服を図っていきます。</p> <p>地方創生関連の支援制度の活用については、国の交付金の採択を受けた3事業を実施しました。また、中枢中核都市に対する支援である「地域中核企業等の成長の促進に係るハンズオン支援」の採択を受け、繊維産業の活性化に向けて取り組みました。来年度も引き続き、各種支援制度を活用した取組を積極的に推進します。</p> <p>また、民間企業との連携協定を活用した事業に取り組み、地場産品のPRや働き方改革、危機管理体制の強化を図りました。来年度以降も、引き続き、民間ノウハウを活かした取組を進めていきます。</p> | | |
| 課 題 | | | |


| | | | |
|--|--|--------------------------------|---|
| 14 | ふくいの魅力を活かした移住・定住の促進 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | <p>全国トップクラスを誇る本市の住みよさや、充実した子育て・教育環境等本市の魅力について、近隣市町との連携を図りながら情報発信を強化します。また、東京圏からの移住を促進するための移住支援金や、若年女性への就職・移住にかかる支援など様々な施策を組み合わせ実施し、本市へのU・Iターン者の増加を目指します。</p> | | |
| 取 組 内 容 | <p>県や庁内関係所属との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井Uターンセンタースタッフ会議（4月） 庁内移住担当関係所属会議（5月、9月） 県およびふくい嶺北連携中枢都市圏市町と共同での移住相談会ブース出展、移住相談の実施 ・「おいでや！いなか暮らしフェア 2019」（大阪：7/27） ・「いい街発見！地方の暮らしフェア」（名古屋：9/23） ・「しあわせふくいとの新しいかわり方 暮らしフェア」（東京：10/5、大阪：11/16） ・「ふくいUターン相談会」（福井Uターンセンター：1/4） ・「J O I N移住・交流&地域おこしフェア 2020」（東京：1/26） <p>移住促進に向けた各種支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性Uターン就職・定住促進事業補助金（面接に要する交通費・引越し費用助成） 〔実績〕交通費補助3件、引越し費用補助6件、移住者11人 ・東京圏からの移住就職等促進支援金（最大100万円の移住支援金） 7月1日より開始 〔実績〕単身1件（60万円支給）、移住者1人 ・移住支援メニューの情報発信（市HP、市政広報、福井市応援隊や企業向けメルマガ等） ・窓口での移住相談の実施 移住相談件数60件（うち、女性Uターン関連36件） 「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」の実施 〔事業創造プログラム(XSCHOOL)〕 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー型講習会（開催日：9/22-23、会場：福井新聞社風の森ホール、参加者：約60名） ・事業創造ワークショップ（10月～2月の間に計4回、メンバーは6チーム28名） ・東京発表会（2/2、参加者160名）・福井発表会（2/8、参加者227名） 〔日本海トライアルステイ〕 <ul style="list-style-type: none"> ・越廼サテライトオフィスでのテレワーク実践を含むお試し滞在で4組9人を受入 | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| <p>本市へのU・Iターン者数 ： 334人（平成30年度） 400人（令和元年度）</p> | | <p>本市へのU・Iターン者数 ： 266人</p> | |
| <p>移住支援メニューの申請件数：25件</p> | | <p>移住支援メニューの申請件数：10件</p> | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>女性Uターン就職・定住促進事業補助金では、ホームページや広報誌、市内企業へのメルマガなどを通じた制度周知のほか、介護や保育分野の事業所等にも別途情報提供を行い、人材確保に活用してもらうなど施策のPR強化に努めてきました。</p> <p>一方、東京圏からの移住支援金では、全国的に支給要件が厳しく申請が伸び悩んでおり、本市でも同様の状況となっております。また、東京一極集中の人の流れに拍車がかかっていることなどもあり、本市へのU・Iターン者数、移住支援メニューの申請件数のいずれも目標達成には至りませんでした。</p> <p>こうした状況を踏まえ、来年度は、引き続き課題となっている若年世代の転出超過の改善策として、女性Uターン助成の対象年齢を引き上げるとともに、若年世帯や子育て世代も支援の対象としていきます。</p> <p>また、移住支援金では、国が12月に居住要件を緩和するなど制度の見直しが行われました。</p> <p>本市においても、東京事務所や関係所属と連携してこれらの新制度の周知を図るとともに、市内企業への制度活用に向けた働きかけを強化するなど、東京圏をはじめ県外からのU・Iターン者数の増加につなげていきます。</p> | | |


.()地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

| | | | |
|------------------|---|------------------|---|
| 15 | 地域担当職員の活動充実 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | <p>地域担当職員が地域住民と地域課題の解決について話し合う「地域づくりミーティング」を開催し、「地区概要シート(わがまちトリセツ)」で整理した地域課題への具体的な解決策の検討、地域の将来像を考える体制づくりを行います。また、地域課題の解決に向けた取組を住民とともに進めるため、事例研究や研修を通して地域担当職員の能力やスキルを高めます。</p> | | |
| 取 組 内 容 | <p>任期終了に伴う地域担当職員の任命(4月) ・地域専門職員:51名(うち公募者5名) 地域担当サポート職員:2名 地区における活動 ・地区行事等に参画しながら地域課題を把握(課題への対応について所管課との情報共有) (延べ活動回数:761回) ・地域づくりミーティングの実施(全地区) ・地区カルテの更新(随時) 「地域版財源ハンドブック(地域担当職員必携)」の作成(7月) 地域担当職員の能力向上 ・地域担当職員研修会(4月) ・スキルアップ研修会(5月) 地域担当職員制度についてのアンケートを実施(1月) 地域担当職員会議の開催(2月) ・活動報告(総括)及び活動事例紹介 ○令和2年度の活動に向けた3者協議および活動計画書の作成(全地区)</p> | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 地域づくりミーティングの開催 | : 全地区 | 地域づくりミーティングの開催 | : 全地区 |
| 地域担当職員スキルアップ等研修会 | : 2回 | 地域担当職員スキルアップ等研修会 | : 2回 |
| 「地域版財源ハンドブック」の作成 | : 7月 | 「地域版財源ハンドブック」の作成 | : 7月 |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>地域の代表者と地域課題等について話し合う「地域づくりミーティング」を全地区で開催し、地域未来づくりビジョンの策定や、地域課題等の解決に向けた取組を支援することができました。 また、地域担当職員のスキルアップに向けた研修会の開催や、地域担当職員の活動を紹介する番組制作等による広報活動に取り組みました。 さらに、地域担当職員制度に関するアンケートを実施し、約9割の地区から「地域活動の役にたっている」という評価を得る一方で、一部の地区からは、さらなる活動への参画を求める意見もありました。 このため、地区の代表者、地域担当職員、まち未来創造課職員の3者により、新年度に地域担当職員が参画する行事や、地域が特に取り組む活動等についての意見交換を行いました。 来年度は、3者協議の意見を踏まえ作成した「活動計画書」をもとに、地域の求める活動への参画を進め、地区が行う取組を後押ししていきます。</p> | | |


| | | | |
|---|---|---|---|
| 16 | 地域の未来を考え、その実現に向けて取り組む地域づくりの推進 | 達成度 |  |
| 実行内容 | | | |
| 目標 | 住民自らが地域の未来（将来）を考え、その実現に向け取り組む住民主体の地域づくり事業を支援します。また、地域の将来ビジョンの策定や地域の課題解決に取り組む事業、若者が主体となった事業、他地区と連携して取り組む事業の支援も併せて行います。さらに、地域を指定してふるさと納税できる仕組みを活用することで、地域の財政負担の軽減を図ります。 | | |
| 取組内容 | <p>地域づくり事業への支援（地域の未来づくり推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくりコース」：48 地区（1 地区 1 組織） ・「ビジョン策定」：18 地区 策定済みは 23 地区 ・「課題解決」：3 地区 ・「若手育成コース」：7 事業 ・「地域連携コース」：6 事業 <p>まちづくり組織への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン策定に向けたお助け隊の派遣、紹介及び相談（22 回） ・ビジョン策定進捗確認及び次年度取組状況調査の実施（9 月） <p>地区指定ふるさと納税の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR方法や制度周知の相談対応（随時） ・公民館回りなどでふるさと納税の呼びかけ（10～12 月） | | |
| 数値指標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| <p>地域の未来づくり推進事業の実施</p> <p>「地域づくりコース」に取り組む地区数</p> <p>： 全地区</p> <p>「若手育成コース」の事業数（累計）</p> <p>： 10 事業</p> | | <p>地域の未来づくり推進事業の実施</p> <p>「地域づくりコース」に取り組む地区数</p> <p>： 全地区</p> <p>「若手育成コース」の事業数（累計）</p> <p>： 10 事業</p> | |
| 成果・課題 | <p>地域の未来づくり推進事業「地域づくりコース」では、市内全地区で事業が実施され、住民主体のまちづくり事業や地域の魅力を市外に発信する事業を支援することができました。</p> <p>特に、市内の地区単位でその将来像を描いた地域未来づくりビジョン（以下「地区ビジョン」という）の策定や地域の課題解決に取り組む事業、若者が主体となった事業への支援を拡充したことにより、地域の独自性を活かしたまちづくりや課題解決を進めることができました。</p> <p>さらに、ふるさと納税を次年度の活動財源として活用する地区指定ふるさと納税により、地区の経済的負担を軽減し、地域づくり活動の維持・活性化を図っています。</p> <p>来年度は、地区ビジョンの実現に向けた取組を支援していくとともに、引き続き未策定の地区に対してビジョン策定を促していきます。</p> | | |


| | | | |
|---|---|---|---|
| 17 | 地域コミュニティ機能の保持、活性化 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | 地域コミュニティ活動の主体である自治会の機能保持や活性化を図るため、自治会ガイドブックを活用した加入啓発、合併（グループ化）の推進、特に高齢化が進んだ集落への支援、自治会の負担軽減、相談窓口の設置などの支援を行います。 | | |
| 取 組 内 容 | <p>自治会未加入世帯への啓発強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民課窓口での転入者や転居者に対して「自治会加入のご案内」（チラシ）の配布による加入促進の実施（4月～5月） ・ 加入を促進するために改定した「自治会ガイドブック」の配布（6月） ・ グローバルフェスタでの参加外国人への自治会活動と外国語翻訳の自治会加入チラシ配布による加入促進の実施（6月） ・ 集合住宅を管理する不動産会社に自治会加入促進の協力依頼（9月：15社） ・ 「自治会加入のご案内」（チラシ）のベトナム語への翻訳（9月） ・ 小学校入学前の健康診断において保護者を対象とした加入勧奨の実施（11月：10校） <p>特に高齢化が進んだ集落への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定集落支援員の配置希望に関する希望調査（5月） ・ 特定集落支援員の配置（7月：4集落、2月：1集落） ・ 特定集落支援員報告会（2月） <p>自治会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の設置（4箇所） <p>合併（グループ化）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区への自治会合併補助金制度説明会（9月：1地区、2月：5地区） ・ 合併補助金（継続2件、新規1件） <p>自治会負担軽減の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種委員会の自治会負担軽減に関する取組み案の取りまとめ（8月） ・ 進捗状況の確認（3月） | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 自治会加入世帯数 ： 77,725 世帯（平成30年度） 77,800 世帯（令和元年度） 特定集落支援員の配置 ： 5 集落 自治会相談窓口の設置 ： 4 箇所 | | 自治会加入世帯数 ： 77,926 世帯 特定集落支援員の配置 ： 5 集落 自治会相談窓口の設置 ： 4 箇所 | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>特に高齢化が進んだ集落への支援について、地区や自治会へ特定集落支援員の制度を周知し、協議を進めた結果、特定集落支援員を5集落に配置し、集落の機能保持を支援するとともに、報告会や毎月の報告書を通じて集落の状況把握に努めました。来年度も、引き続き集落支援員の配置を進めます。</p> <p>また、自治会未加入世帯への加入啓発として、小学校入学を控えた児童の保護者に対する呼びかけや、不動産会社、各種団体等に協力を得たパンフレットの配布に継続的に取り組んだ結果、加入世帯数の増加につながりました。来年度も、自治会長と連携し、未加入世帯に直接加入を呼びかけるなど、引き続き自治会加入促進に努めます。</p> <p>自治会の合併（グループ化）を促すため、自治会連合会と連携し、比較的小規模の自治会が多い地区で説明会を開催し、補助制度について周知しました。</p> | | |

| | | | |
|---|--|----------------------------|---|
| 18 | 地域おこし協力隊の配置 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | 中山間地域に配置する地域おこし協力隊は、現在配置している殿下地区 2 期目に加え、越廼・国見地区（越前海岸エリア）に新たな協力隊を配置し、地域の若者グループと連携した地域活性化や地域の魅力発信に取り組みます。 | | |
| 取 組 内 容 | <p>協力隊の配置</p> <p>< 殿下地区 2 期目：平成 30 年 12 月から活動 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区行事への参画、ジビエを活用した商品開発、越前海岸盛り上げ隊と連携した地域活性化活動、農泊推進事業への参画（農家民宿受入件数：年 5 回、体験プログラムの実施回数：年 10 回） <p>< 越廼・国見地区（越前海岸エリア）：令和元年 12 月から活動 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区行事への参画、地域資源を活用した版画制作、ブログや SNS を中心とした地域の魅力発信、越前海岸盛り上げ隊と連携した地域活性化活動 <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（地域おこし協力隊連携促進）</p> <p>< 地域おこし協力隊活動 P R 事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「活動紹介パネル展@西武福井店」の開催（5/29 から 6 日間） <p>< 研修会及び情報交換会 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 1 回スキルアップ研修会」の開催（8/22） ・「第 2 回スキルアップ研修会」の開催（11/22） ・「全体研修会」の開催（2/3） <p>< 募集にかかる業務の共同実施 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「J O I N 移住定住&地域おこしフェア@東京」の出席（1/26） | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| 地域おこし協力隊の配置人数（累計） ： 5 人（平成 30 年度） 6 人（令和元年度） | | 地域おこし協力隊の配置人数（累計） ： 6 人 | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>殿下地区の協力隊については、任期 2 年目を迎え、地域住民の協力を得ながら、地域資源を活用した体験プログラムの企画や都市部に住む人材の受入活動を行うなど、1 年目で築き上げた繋がりを活かした活動に取り組むことができました。来年度は、体験プログラムをより充実させ、リピーターづくりに向けて取り組んでいきます。</p> <p>越廼・国見地区（越前海岸エリア）の協力隊については、募集、選考を順次行い、12 月から配置することができました。来年度は、個人のスキルを活かした地域の魅力発信や越前海岸盛り上げ隊と連携した地域活性化活動に取り組んでいきます。</p> <p>また、今年度より「ふくい嶺北連携中枢都市圏事業（地域おこし協力隊連携促進）」として、協力隊活動紹介パネル展、研修会及び情報交換会、募集フェアの共同出展など、圏域市町で連携して取り組むことができました。来年度も引き続き圏域市町との連携を密にし、協力隊の新規採用をはじめ、人材育成、地域づくり活動に取り組んでいきます。</p> | | |

| | | | |
|--|--|---|---|
| 19 | ふるさと納税の推進 | 達成度 |  |
| 実行内容 | | | |
| 目標 | <p>応援したい自治体に貢献できるというふるさと納税本来の趣旨に基づき、本市を継続的に応援してくれる人を増やしていく取組を進めます。特に、寄附者の思いを生かせるよう、寄附を地域のまちづくり事業に活用していきます。</p> <p>また、東京事務所と連携し、福井関連の県外イベントにおけるPR等を通して、ふるさと納税の更なる普及拡大を図るとともに、企業版ふるさと納税を活用した取組も進めます。</p> | | |
| 取組内容 | <p>ふるさと納税のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市応援隊への寄附依頼（総会：6月、メルマガ：11月、12月） ・お盆帰省客に対するPRチラシの配布（JR福井駅：8/10・17） ・ふるさと納税自治体連合への加入とPRチラシの配布（JR有楽町駅：8/1） ・ハピリンビジョンにおけるPR動画の放映（8/9～18） ・SNSやふるさとチョイスにおける情報発信（4～9月） ・返礼品カタログ（6月・10月）季節版返礼品チラシの作成（春5月、夏8月、秋9月、冬1月） ・観光案内所やハピリン、養浩館などの各観光施設へのPRチラシの配架 ・過去の寄附者に対する寄附依頼（11月）市職員へのPRの協力依頼（12月） ・ふるさとチョイス特集ページでの情報発信強化（12月） <p>返礼品の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に対する返礼品登録に向けた営業活動（5～11月） ・返礼品の協力事業者の募集を広報誌で呼びかけ（8月） ・特色ある返礼品の追加（大麦ストロー、体験型返礼品（福井フェニックス花火）おせち料理、首都圏の飲食店での市特産品を使ったコース料理（お食事券）など <p>返礼品登録数 278品目（4月時点） 465品目（12月時点）</p> <p>地区指定ふるさと納税の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館便りなどでの地区指定ふるさと納税の啓発（10～12月） | | |
| 数値指標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| <p>ふるさと納税寄附件数</p> <p>： 2,699件（平成30年度） 3,300件（令和元年度）</p> <p>ふるさと納税寄附額</p> <p>： 1億1,823万円（平成30年度） 1億5,000万円（令和元年度）</p> | | <p>ふるさと納税寄附件数</p> <p>： 5,564件</p> <p>ふるさと納税寄附額</p> <p>： 3億1,728万円</p> | |
| 成果課題 | <p>ふるさと納税制度のPRのため、東京事務所と連携し、福井市応援隊総会やメルマガでの寄附依頼を行いました。また、お盆の帰省客に対し、ハピリンビジョンでの動画放映や、街頭でのPRチラシの配布などを行い、ふるさと納税の周知を図りました。</p> <p>また、特色ある返礼品として、環境に配慮した大麦ストローや、体験型返礼品である福井フェニックス花火の観覧券、季節ごとの限定メニューなどを追加して充実を図ったほか、随時、PRチラシを作成するなど全国に向けて特産品等の魅力を発信してきました。</p> <p>この結果、寄附件数及び寄附額とも前年より大幅に増加し、目標を達成することができました。なお、本市独自の地区指定ふるさと納税についても、年々拡大しているところです。</p> <p>来年度も、東京事務所と連携した福井ゆかりの方などへの寄附依頼や、ふるさとチョイス等での情報発信を効果的に行うほか、首都圏でのPRイベントに出展するなど広報活動を強化していきます。</p> <p>また、返礼品についても、ふるさと納税限定品や他事業者とのコラボ商品の開発に向け、返礼品事業者を対象とした勉強会を開催するなど一層の充実を図り、寄附の増加を目指します。</p> | | |

.() 女性が輝く社会づくり及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

| | | | |
|--|---|------------------|---|
| 20 | 女性が輝く社会づくりの推進 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | <p>男女共同参画に向けた意識啓発教材「夢への招待状」を小中学校で活用し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を生かした将来の活躍のための意識の醸成に繋げていきます。</p> <p>高校生や大学生を対象にライフデザインを考えるツール「ライフデザインカード」を活用した出前講座を開催し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことへの意識の向上を図ります。</p> <p>また、企業においては、女性が働きやすい組織をつくるためのコンサルタントの派遣や研究会を通し、女性が社会で輝くための環境整備を推進し、女性活躍の着実な前進を目指していきます。</p> <p>地域においては、各地区の男女共同参画推進員が地域住民だけでなく、公民館や地域の団体へも地域活動への女性の参画を呼びかけ、市民の男女共同参画意識の向上を図っていきます。</p> | | |
| 取 組 内 容 | <p>男女共同参画に向けた意識啓発教材「夢への招待状」の活用のための周知（4月～9月） キャリア教育連絡協議会、教務主任会、校長会、女性の校長会、特別活動部会 川西中学校での「夢への招待状」を活用した公開授業（教職員向け課題別研修）（7月） 高校、大学での「ライフデザイン出前講座」の開催（4月～3月）：13回／参加者 394名 藤島高校、仁愛高校、福井商業高校（JETS）、福井大学、福井県立大学、北陸高校 男女共同参画推進地域事業 男女共同参画推進員委嘱状交付及び基礎研修会（5月）：参加者 70名 ワーク・ライフ・マネジメントサポート事業の実施（5月～2月）：3社 各小中学校へ「夢への招待状」の活用の提案（10月） 「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催（10月）：参加者 100名 「明日のビジネスを担う女性たちの交流会 in 福井」の開催（10月）：参加者 79名 「女性が輝く職場をつくる研究会『福女Lab』」の開催（1月）：参加者 41名 男女共同参画推進地域事業 中間報告会（2月）：参加者 67名 意識啓発教材「夢への招待状」の広報用ダイジェスト版の作成（3月）</p> | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| <p>男女共同参画に向けた意識啓発教材の活用校数 ： 73校（全小中学校）</p> <p>「輝く女性の未来予想図事業」に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合 ： 90.0%以上</p> <p>女性が輝くための環境整備に新たに取り組む事業所数 ： 10社以上</p> <p>自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合 ： 47.0%</p> | <p>男女共同参画に向けた意識啓発教材の活用校数 ： 61校</p> <p>「輝く女性の未来予想図事業」に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合 ： 97.1%</p> <p>女性が輝くための環境整備に新たに取り組む事業所数 ： 19社</p> <p>自治会・防災・防犯などの活動に参加している女性の割合 ： 47.1%</p> | | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>意識啓発教材「夢への招待状」については、キャリア教育プログラムとの連携や中学校での公開授業等、様々な機会を通し、周知を図りましたが、一部の学校では「時間がない」等の理由により目標達成には至りませんでした。来年度は、キャリア教育だけでなく、様々な活用方法について提案し、男女共同参画意識の醸成に繋げていきます。</p> <p>「輝く女性の未来予想図事業」では、高校生や大学生に対してライフデザイン出前講座を実施し、自身の将来設計や、福井での就労、結婚、子育て意識の向上を図りました。</p> <p>企業に対しては、女性が働きやすい職場づくりに向けたコンサルタント派遣を通じ、企業の女性活躍への取組を進め、さらに、セミナー及び研究会を開催し、経営者や人事担当者への意識改革を図りました。</p> <p>地域においては、男女共同参画推進員に対し研修会を開催し、推進員の役割や地域活動への意識向上を図るとともに、推進員を通して総合防災訓練や地域行事への女性の参加を呼びかけることで、女性の参加率が向上し目標を達成することができました。</p> | | |

| | | | |
|--|--|--|---|
| 21 | 若者の結婚に対する意識の向上 | 達成度 |  |
| 実 行 内 容 | | | |
| 目 標 | <p>若者の未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、真剣に結婚を希望する男女を対象に様々な結婚支援を実施していきます。</p> <p>今年度は、これまでの取組に加え、家族の強力なバックアップで結婚を目指す「親と子のお見合い会」や結婚意識を高める「婚活ワークショップ」、個別の悩みを解決する「婚活コーチング」を実施し、より結婚につなげるための取組を強化します。</p> <p>これらの取組を通し、結婚に対する意識の向上から将来のパートナーとの出会い、結婚への後押しまでのトータルサポートを実施し、成婚者数の増加が図れるよう努めていきます。</p> | | |
| 取 組 内 容 | <p>婚活講座及び婚活イベント「恋するオトナ婚 in 一乗谷」の開催（7月）：参加者 28 名、カップル成立 6 組</p> <p>婚活講座及び婚活イベント「親と子のプレミアムお見合い会」の開催（8月）：参加者 17 組（34 名）、カップル成立 6 組</p> <p>婚活講座及び婚活ワークショップ「旅婚」の開催（9月）：参加者数 30 名、カップル成立 10 組</p> <p>婚活コーチング及び結婚相談の実施（9月）：参加者数 3 名</p> <p>婚活講座及び婚活イベント「Magic of らぶ」の開催（10月）：参加者数 38 名、カップル成立 8 組</p> <p>親世代向け結婚支援セミナーの開催（12月）：参加者数 55 名</p> <p>婚活講座及び婚活ワークショップ「夢婚」の開催（1月）：参加者数 32 名、カップル成立 7 組</p> <p>婚活コーチングの実施（2月）：参加者数 5 名</p> | | |
| 数 値 指 標 | | | |
| 目 標 | | 結 果 ・ 成 果 | |
| <p>「縁活」イベントにおけるカップルの成立数 ： 31 組（平成 30 年度） 32 組（令和元年度）</p> | | <p>「縁活」イベントにおけるカップルの成立数 ： 37 組</p> | |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>今年度は、真剣に結婚を考える男女を対象に、県のふくい結婚応援企業との協働イベントや親子同伴のお見合い形式のイベントなどの婚活イベントを計 5 回開催しました。男女合わせて 162 名の参加があり、37 組のカップルが成立しました。</p> <p>また、婚活イベントに「結婚を叶える未来デザイン講座」を組み合わせ開催し、婚活イベント参加者の結婚意識やコミュニケーションスキルの向上を図りました。</p> <p>さらに、「縁活お助け人」を活用して、婚活イベント時に男女の交流促進やイベント後のアフターフォロー、希望者に個別の婚活コーチングや結婚相談等を行ったほか、婚活を支援するためのマニュアル「婚♥活のススメ」の配付、子の結婚を応援する親世代向けの「結婚応援講座」などを実施し、結婚への後押しを図りました。</p> <p>今年度の事業の成果としましては、前年度までの婚活イベント等をきっかけに出会った 4 組が成婚しました。</p> | | |